



紹介者 製造課 是たけやま 昌山 美一さん

▼どんな会社ですか
さまざまな製品の製造に必要な精密治具や、効率よく生産をするための省力化機械器具、精密金型を受注生産している会社です。創業以来の企業理念「もの作りをもって社会に貢献する」を胸に、新しい課題への

まちの企業 探検隊 ②⑧

西根工業(株)

企業人による会社紹介

所在地 大更2-154-15

資本金 1,000万円

代表者 代表取締役
小林 憲一郎

設立 昭和59年11月

従業員数 44人

電話番号 ☎75-1011

事業内容 精密治具、省力化機械器具、精密金型の製造

主な取引先 (株)ミクニ、盛岡セイコー工業(株)、キャノン(株)ほか

解決に取り組んでいます。
▼どんな仕事をしていますか
マシニングセンタという工作機械を二台同時並行で操作して、金属を切削加工する仕事です。一カ月に数千種類の図面を取り扱っています。
▼やりがいを感じることは
大量生産をする仕事ではありませんが、創意工夫をして、精度と工程スケジュールを達成できた時にやりがいを感じます。そのためにはメンテナンスと体調管理、そして安全第一を心がけています。

▼今後に向けて意気込みを
日本企業の海外生産活動が進む中で、国内企業の技術開発の下支えをしている自負があります。後に続く後輩に、品質と価格、そして納期を守る大切さを指導しながら、自身の技術力をより一層向上させていきたいですね。



◆5月31日は世界禁煙デー
喫煙は、肺がんや心疾患などになる危険性を高めるといわれていますが、「受動喫煙」についてはご存じですか？
たばこの煙には、本人が吸う「主流煙」と、たばこの先から立ち上る「副流煙」があります。煙には、がんなどの病気の原因となる有害物質が含まれますが、その量は主流煙より副流煙のほうが数十倍も多いといわれています。
この副流煙を自分の意思とは無関係に吸い込んでしまうことを受動喫煙といいます。夫がたばこを吸う妻は、吸わない夫を持つ人に比べ、肺がんで死亡する率が2倍も高いとか、妊娠中の母親の近くには喫煙者がいれば、赤ちゃんは胎内にいるときから受動喫煙の影響を受けるといわれています。

あなたの周りの大切な方の健康を守るためにも、たばこを吸わない人が煙を吸わないように分煙するなど、喫煙マナーを守ることが大切になってきます。
「禁煙したいが、自分の力だけでは難しい…」という方には、医療機関で禁煙をサポートする「禁煙外来」などもあります。
◆肺がん検診・特定健診が5月下旬から始まります
肺がんは、最近増えてきているがんです。できるだけ早く見つけ、治療することが大切です。
特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪の多さに加えて高血糖、高血圧、脂質異常を併せ持つ状態）に着目した健診です。
肺がん検診は40歳以上の市民、特定健診は40歳以上の八幡平市国保の方などが対象です。対象者には、受診票、日程表が世帯ごとに配布になります。
自覚症状なく進行する生活習慣病を見つけるチャンスです。ぜひ、受診ください。

保健のひろば

☎・内線1172 市役所健康福祉課

介護のココロ

☎・内線1181 市地域包括支援センター



子育て NEWS

☎・内線1154 市役所児童福祉課

◆児童手当制度が始まりました

24年4月から、子ども手当制度に代わり児童手当制度が始まりました。24年4月分からの支給額に変更はありませんが、6月分から所得制限が導入されます。

24年4月以降に出生や転入した方については、申請手続きが必要です。未手続きの方は、児童福祉課へお問い合わせください。

また、支給方法は、これまでと同じく、6・10・2月の10日に前月までの4カ月分を支給することになります。24年6月については、2・3月分の子ども手当と4・5月分の児童手当を支給します。

所得制限額（6月分から）		単位：万円
扶養親族の数	所得額	収入額
0人	622.0	833.0
1人	666.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0

※平成24年度（平成23年分）所得

※所得制限以上の方の支給額は、児童1人につき一律5,000円です。

◆高齢者生活援助サービスの紹介

市では、高齢者（65歳以上の方）が安心して過ごせるまちを目指して各種サービスを提供しています。今回は、そのいくつかを紹介します。

①高齢者緊急通報体制等整備事業

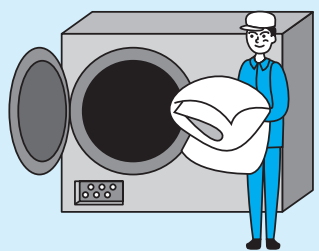
ひとり暮らし高齢者などに対して、急病や災害などの緊急時にボタン1つで連絡できる緊急通報装置の貸与を行っています。（所得制限あり）

②寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

寝たきり高齢者などが使用する寝具類を預かり、洗濯・乾燥・消毒を行い、自宅に届けるサービスです。（回数制限あり）

①、②の事業とも無料で行っています。

詳しくは、市地域包括支援センター、または担当ケアマネジャーにご相談ください。



基本を大切に練習しています

No.23

田頭野球 スポーツ少年団

田頭野球スポーツ少年団は、昭和58年4月に発足し、24年度で29年目を迎えます。
団員は、小学2年生から6年生までの19人。雄大な岩手山を目の前に、キャッチボールなど野球の基本練習に励んでいます。また、練習だけではなく、キャンプやスキーをするなど、とても団員の仲がよいスポーツ少年団です。



楽しく元気に活動することが団の目標です

結果だけを求めるのではなく、活動を通して、体を動かすことやスポーツの楽しさを伝えることを大切に、大きな声であいさつすること、心をかけています。一緒に活動する新しい団員を募集中です。

■練習日時

毎週土曜日、午前9時から午後1時まで

■練習場所

田頭小学校グラウンド（冬季間は体育館で練習）

詳しくは、同スポーツ少年団事務局・工藤和広（☎75-0539）まで。

われらスポーツ少年団